

60 年 の あ ゆ み

創立50年から10年

－さらに60年を超えて

山城 光 俊

社団法人岐阜県臨床検査技師会（岐臨技）は、昭和25年（1950）設立の「岐阜県衛生検査技術者会」を前進として60年の歴史を刻んだ。昭和33年（1958）に衛生検査技師法が制定される8年前のことであり、昭和45年（臨床検査技師・衛生検査技師に関する法律の制定からは20年前の設立である。まさに混乱・激変する社会情勢の流れにあって技術者の技術向上、更には身分の法的確立に奔走したのが創成期である。その激動を経て昭和50年（1975）には25周年式典が、平成12年（2000）には50周年式典が盛大に開催された。そして60周年、医療制度改革が着実に進んでいく環境において如何に会員の地位を確保し、向上させていくのか、を目標に10年が刻まれてきた。その間の4期を微力ながら会長職を務めた。先輩達が築き上げた全国でも有数の歴史を継承することに迷いはあったが、優秀な役員に恵まれたことで決意した。任期中、伝統ある岐臨技の業績を停滞させることなく事業を立案し、如何に効果的に執行していくか、に重点を置いた。

平成11年（1999）からの8年間を回顧する。

事業に、精度管理事業の充実と拡大、県学会・学術講習会の充実、岐阜県臨床検査技師会誌の発刊とISSN（International Standard Serial Number: 国際標準逐次刊行物番号、国立国会図書館）登録、公益事業のより一層の推進、組織拡大、資料館の効率的な運営、の6項目を掲げ、役員の皆様には昼夜を問わず献身的に事業に取り組んでいただき執行することができた。

1）精度管理事業の充実と拡大

前岡田 基会長時代に調査項目に追加した実績を踏まえつつ、この分野の事業は臨床検査領域の生命線であり、当会の重要な事業としてより一層の参加施設の拡大を諮った。担当理事の尽力で、平成12年度の精度管調査は実施30項目で参加施設数が33施設の参加で実施することができた。

2）県学会、講習会の充実

平成10年度から県学会の名称を岐阜県医学検査学会と改め、県内5地区の輪番制とし学会長は担当地区から選出したことを受けて開催した。県学会を一般市民へも公開し臨床検査の啓発に努めた。春期・終期の拡大研修会を含む部門別研究班活動も活発に開催し、平成11年度（以降、全部門で30回有余開催することができ、参加者も約400名有余となった。

3）岐阜県臨床検査技師会誌の発刊とISSN登録

会誌は毎年4号まで発刊した。学術研鑽の成果及び事業経過報告等を掲載した。従来岐臨技ニュースを発行し、リアルタイムで会員へ情報を提供してきたが、北村 顕副会長担当の基、平成12年度からは本格的にホームページを開設しその代替とすることができた。平成14年度において念願であった会

誌の ISSN 登録を申請し逐次刊行物として認証され、名実ともに当会の顔としてスタートした。この事業には深津 隆副会長が任に就き遂行した。

4) 公益事業

地域保健事業への積極的な支援活動として、岐阜県公衆衛生協議会、岐阜県及び岐阜市精度管理専門委員会へ参画した。併せて市民健康まつり（岐阜市、高山市、瑞浪市、大垣市、土岐市、中津川市）にも、地区担当理事を中心に多くの会員の方々に献身的に参加し、市民の健康増進に寄与するとともに、技臨技の公益性を高め臨床検査の啓発に努めた。

5) 組織拡大への絶好の機会

組織拡大事業は、会員総数 700 名を目標として展開した。残念ながら任期中達成することはできなかった。新卒者の就職困難な状況等、様々な要因が重なり新人会員の大幅な増加が見込めなかったが、前年を下回ることはなく毎年 670 名で推移した。

平成 20 年（2010）以降、岐阜県の地元にある技師養成機関の新卒者の就職内定率は年々増加し、特に平成 25 年（2013）年の岐阜県内からの求職率は近年になく高く多くの新卒者が就職した。当会にとっても組織拡大に繋がるものとする。

6) 資料館運営の今後

過去に、資料館の資料の一部を日臨技事務所ビルへの移転展示を進めることも話題に上がったが実現かなわず引き続き岐阜医療技術短期大学（現岐阜医療科学大学）2 階ロビーでの展示公開の従来通りとなった。教育現場での展示は将来の技師を目指す者にとり、興味を引き教育資料として存在価値がある。惜しむらくはこの展示システムは外部からの観覧には不向きである。平日の限られた時間でしかみられない。会独自の資料館を建設することで改善されるが、現実ではない。

それでも一般の会員特に若い技師の人たちには、教科書でも見られなくなった資料もあり、平日の限られた時間ではあるが、是非一度は訪ねてみて、そして情報を発信者になってみてはいかがでしょうか。以上、事業の骨格について振り返ってみた。

次に骨格事業以外に任期中大きな事業を執行した。

一つは、平成 12 年（2000）に当会は創立 50 周年を迎えた。会長を準備委員長とし、委員には理事全員、そして岡田 基前会長にも加わって頂き、各地区から選出された会員の総数 30 名の記念事業準備委員会を発足させ、前年から準備を始めた。

記念事業には記念式典の開催、記念講演会の開催、記念誌の発刊を掲げた。記念式典の準備委員長には北村 顕副会長が任にあたった。記念講演には神山 征二郎（岐阜市の生まれ、岐阜市市民栄誉賞）映画監督に依頼した。学術講演等様々な意見が出たが、時に、郡上一揆（緒方 直人主演）の監督として注目度の高い映画を完成した直後でもありまさに適任ということで講演を依頼した。記念式典は平成 12 年 11 月 19 日（日）に岐阜グランドホテルに於いて開催した。式典には、社団法人日本臨床衛生検査技師会会長 岩田 進氏、岐阜市市長 浅野 勇氏、岐阜県健康局長 金田修幸氏、岐阜県医師会会長 岩佐 和男氏、岐阜大学医学部臨床検査医学部教授 清島 満氏、中部地区臨床衛生検査技師長

柴崎 光三氏、中部地区各県技師会長の多くのご来賓の出席と、多くの会員施設責任者がもれなく参加して頂き盛会裏に開催することができた。後に各県会長から岐阜県会員の一致団結力に感嘆の感想があったことでも評価された。会員の協力・支援はもとより、忘れてはならないのは会員出席の指揮音頭をとった三輪 則之事務局長の功績である。陰の功労者といえる。感謝します。記念誌編集委員長には深津 隆副会長が任にあたった。サブタイトルを礎とし、「充実の礎」と「前進の礎」の二つの意味をこめ、題字は岐阜県知事 梶原 拓氏に直筆依頼した。限られた予算の枠で充実した記念誌となり編纂にあたった委員長を初め委員に感謝します。

今一つの事業は、6年に一度担当する中部臨床衛生検査学会で第40回学会を開催したことである。従来岐阜市近郊を中心とする地を会場としたが、岐阜県が国際会議都市としての立地を目指す高山市に飛騨・世界生活文化センターを建設したこともあり、平成13年(2001)10月20日、21日の2日間、初めて飛騨高山を開催地とした。コンベンション施設も充実し、まさに21世紀への第一歩を踏み出す場として最高の舞台を用意することができた。「医学検査の新たな旅立ちの時」をテーマに掲げた。シンポジウムには臨床検査が21世紀初めに取り組まなければならない課題ということで「ネットワークによる検査情報の共有化」、「画像診断と臨床検査」、「予防医学と臨床検査」、「認定技師制度の現状と今後」、「患者サービスと臨床検査」、「感染症対策と臨床検査」と6つに絞り開催した。

教育講演には末期医療の専門で多くの著書がある鳥取赤十字病院の内科部長(当時)徳永 進先生に「主訴が聞こえるか」と題して、また文化講演には、俳優で飛騨・世界生活文化センター館長の渡辺 文雄氏「思い出深き出会い」と題してご講演をいただいた。渡辺 文雄先生のご講演では「温故知新」の諺を引用し新世紀へ歩みだした近代医療にあってそこに従事する検査技師の皆さんにこの諺の道理を大切にしてほしいと訴えられた。徳永 進先生は「患者の声が届く検査をしていますか」と問いかけ、他の医療従事者との堅い連携が特に必要であることを熱く語られた。講演の最後にハーモニカによる童謡「赤トンボ」の演奏には、子供の頃、無我夢中で夢を追いつけた情景を脳裏に抱いたのは私だけではなかったと思います。テレビ・映画で活躍され、幾多のご講演をされた渡辺 文雄先生からも絶賛されたぐらい聴衆を魅了するものであった。多くの一般市民、他の医療関係者に臨床検査への理解を深めてもらいたいという思いの企画であり、目的の一端を達成できたと自負する。

学会の内容もこれまでとは違う幾つかの企画を試みた。一つは、我々技師の仕事がまだまだ一般への認識度が高いとはいえない現状にあって開かれた学会として外への意識を強く掲げた。岐阜県医師会、高山市看護協会等の参加協力を得て、採血から検査(肝機能検査、血糖値測定など)、医師への相談コーナーを設け検査体験広場を設置した。また事前の申し込み方式による大腸癌スクリーニングの糞便検査、生活習慣病の相談コーナー、介護機器の体験コーナーなどいわゆる健康体験広場を併設した。2日間の延べ人数で1,000有余名の参加者があり、地元メディアにもこの企画が時期を得たものであると紹介された。今一つは、口演発表に液晶プロジェクターを導入したことである。従来の発表形式も用意し希望者のみとしたのであるが殆どの演者が利用した。原稿がつくりやすい、直前まで修正ができるなどの利点があったかと思うが、時代の流れを感じた。地区学会への導入に最初の一步を記すことができたと考える。実行委員長北村 顕副会長、遠藤 友啓事務局長を初めとして多くの実行委員の尽力があった。最後に独立事務所設置についてふれておきたい。事務所を設置することは、平成12年度からその準備に執りかかった。懸案事項の一つではあったが任期中実現には至らなかった。しかしこの継続審議につ

いては北村 顕会長の尽力で実現できたことは真に喜ばしいことであり、名実ともに当会が飛躍できる地を得たものといえよう。設置にご尽力された役員の皆様に敬意を表します。

50 年から 60 年、そして更なる飛躍の年数を刻み、社団法人岐阜県臨床検査技師会が益々の発展と会員皆様の研鑽の場になることを祈念しつつ携った期間を回顧した。